

はじめに

平成19年度宮城県環境白書をここに公表します。

少子化や高齢化の急速な進行、人口減少時代の到来等、社会情勢の大きな変化が確実となる中で、本県は、「富県宮城」の実現を目指し、昨年度、その具体化に向けた将来ビジョンを策定しました。特に環境分野では、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを進めるため、環境に配慮した社会経済システムの構築をはじめ、廃棄物等の3Rと適正処理の推進、豊かな自然環境や生活環境の保全などに取り組んでいくこととしております。

一方、今日の環境問題は、廃棄物排出量の増大や閉鎖性水域の水質汚濁、身近な生物生息環境の悪化などといった地域の問題から、地球温暖化など地球規模のものにまで広がりを見せています。

特に、地球温暖化をはじめとする地球環境問題については、何らかの形で新聞やテレビなどマスメディアに登場しない日がないほど報じられており、今年のノーベル平和賞がアメリカのゴア元副大統領並びに気候変動に関する政府間パネル（IPCC）に対して贈られるなど、世界的にも注視されています。そのような中で、来年には、地球温暖化対策に関する国際的な約束である京都議定書の第一約束期間が開始されるとともに、平成24年に終了する京都議定書後の仕組みづくりについての検討も国内外で始まっています。

昨年度、本県では、平成18年度を初年度とする新たな環境基本計画がスタートし、持続可能な社会の構築に向け、10年後の将来像と県の施策の方向性を示しました。この計画の戦略的、あるいは重点的なプログラムに位置づけられる、「宮城“グリーン”行動促進計画」をはじめ、自然環境保全、自動車交通負荷低減並びに水循環保全の分野に関する個別計画を新たに策定しました。これら計画に沿って、わたしたち一人ひとりが自主的に環境配慮行動をするようになり、さらに社会経済の中に「環境」が大きく意識されるようになることを目指し、様々な取組を推進していくこととしています。

この環境白書は、平成18年度における宮城県の環境の状況及び県が実施した環境施策について取りまとめたものです。この冊子が、県民の皆様の宮城の環境に対する関心を一層高め、理解を深める一助となりますことを心から願ってやみません。

平成19年12月

宮城県知事 村 井 嘉 浩